

令和 7 年 9 月 11 日
宮崎行政監視行政相談センター

災害時の特別行政相談活動に関する連携協定を締結

～被災者支援の更なる充実を目指して～

総務省宮崎行政監視行政相談センターは、地震、豪雨などにより大きな被害が発生した場合、被災者からの様々な相談に応じる特別行政相談所を開設します。

被災者の相談ニーズに円滑に対応するため、特別行政相談所への行政書士の派遣について、宮崎県行政書士会と連携協定を締結しました。

- 1 締 結 日：令和 7 年 9 月 11 日（木）
 - 2 場 所：宮崎県行政書士会（宮崎市高千穂通 1-5-35 グラン高千穂 1F）
 - 3 出 席 者：宮崎県行政書士会 会長 河野 芳輝
宮崎行政監視行政相談センター 所長 小原 猛
 - 4 連携事項：
 - 被災者の困りごとに対応するため、宮崎行政監視行政相談センターが開設する特別行政相談所に、宮崎県行政書士会が会員を派遣
 - 派遣された行政書士は、行政書士業務に係る被災者支援のための各種制度や行政上の手続に関する相談に対応
 - 宮崎県行政書士会は、特別行政相談所の開設に無報酬で協力
- ※ 特別行政相談所では全ての相談に無料に対応



（小原所長）

（河野会長）

【お問合せ先】

総務省宮崎行政監視行政相談センター
担 当：行政監視行政相談課長 矢野
電 話：0985-24-3370